

令和7年度第1回群馬県循環器病対策推進協議会（令和8年3月12日開催）

事後意見等と対応について

No.	項目	意見等内容	対応
1	脳卒中・心臓病等総合支援センターの取組について	<p>「課題」として、広報活動が全県に行き届いていないとの話もありました。今後、あらゆる手段で広報をするのであれば、国保連と国保医療課で共同運営している「群馬県保険者協議会」の場も使っていただければと思います。保険者協議会は、国保や後期高齢者医療に加え、健康保険組合や協会けんぽ、公務員の共済組合も含めた公的医療保険を運営する組織の集まりです。県民の健康寿命の延伸につながるような施策は、保険者協議会の会議の場で説明していただければ、多少なりとも広報になるかと思えます。ご希望があれば国保医療課が窓口になりますので是非ご検討ください。</p>	<p>ご提案につきまして、非常にありがたく思っております。「群馬県保健者協議会」を通じて広報させていただけますと、大変多くの方々に広報がいきわたると思えます。前向きに検討させていただきます。</p>
2	脳卒中・心臓病等総合支援センターの取組について	<p>嬭恋村においても、循環器病対策は重要な課題となっております。資料28Pデジタル聴診器を使用したドックでの実用化の中で、ドックや健診段階での診断補助に関するお話がありました。嬭恋村では、特定健診、後期高齢者健診、若年健診（20～39歳）の集団健診において、全員を対象に心電図検査を実施しているところです。村の健診の中で、「心音図検査」を用いることは有用でしょうか。また、それは実施可能でしょうか。仮に実施可能であった場合、費用等につきましてご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>今年度は、群馬中央病院で行われているドックにおいて、実装検証を行いました。比較的良好な印象を持っており、県内でも広げていくことができると思っております。当然、嬭恋村でも行うことを前向きに検討したいと思います。人数が何名くらいになりますでしょうか？あくまで、定価レベルでのお話ではありますが、我々が使用しているデジタル聴診器の費用として（聴診器自体のレンタルと購入があります）、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. レンタルはレンタル料に240件までの診断料が含まれており、それ以上は550円/一件 2. 購入は、購入の200万円強がデバイス代金で、一件当たり550円となります。
3	脳卒中・心臓病等総合支援センターの取組について	<p>心不全患者の50%が2年以内に亡くなっています。重症の場合1年以内に50%が亡くなっています。全国で年間8万人が亡くなっており、高齢化が進む連れ増加している。群馬県では、2025年までに人口の65歳以上の高齢者が3割を超えると想定され今後も増えると思えます。</p> <p>また、学校心臓検診のデジタル化ですが、来年から群大付属小中学校から導入し、徐々に拡大する予定だそうですが県内に早く広めてほしいです。</p>	<p>前向きのご意見ありがとうございます。超聴診器で、高齢者になるほど罹患率が高くなり、心不全の原因にもなる心臓弁膜症の診断に適しています。また、採血で心不全の指標となるBNPやNT-pro BNPといわれるものも超聴診器からある程度推定されるほど性能が良くなっていますので、県内に広げていきたいと考えています。心臓検診のデジタル化については、県庁さんからも協力いただいておりますので、群馬大学医学部附属病院脳卒中・心臓病等総合支援センター（ぐんまのうしん）の事業としても力を入れていきたい分野と思っております。</p>
4	移行期支援の取組について	<p>障害者の歯科治療について、障がいの程度により、一般歯科医院では、治療を断られるケースがあります。特に聴覚障害を持つ方の治療は難しいそうです。出来たら、移行期支援センターで治療可能な歯科医院を把握してもらいたい。また、医療従事者の方には、すぐに断らず、どうしたら治療ができるかを当事者と一緒に考えてほしいと思っています。</p>	<p>このたびは貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。移行期医療支援センターでは、障害の有無や診療科を問わず、移行期にある患者さんからのご相談に応じ、医療が途切れることのないよう、必要な支援を提供してまいります。</p>
5	移行期支援の取組について	<p>移行期支援推進協議会の設置とありますが、患者会からの参加を要望します。できれば幾つかの患者会、親の会が参加されるとよいと思います。</p>	<p>このたびは貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。移行期支援推進協議会につきましては、委託事業として運営していく予定としております。なお、今回いただいた御意見につきましては、群馬大学医学部附属病院へ共有させていただきます。</p>
6	移行期支援の取組について	<p>移行期患者からアンケートを取り患者本人が困っている事、悩んでいる事を拾い出し支援センターの運営を群馬県の患者に寄り添ったものとして行うとよいと思えます。</p> <p>妊産婦の検診時に異常が診られ、出産前の親御さんのケアから、出産、産後の子育ての支援（乳幼児期の医療費助成や育成医療など）、小児慢性特定疾病など、社会保障・福祉制度を上手に制度の活用が出来る様、ソーシャルワーカーの育成をお願いします。</p> <p>現在、私たちの会（一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会）の会員の声として、成人になり、自立し、仕事をし、家族を持ち、社会とのつながりを持って、気づいた問題点として、定期的検診にかかる医療費の金額、検診のための休暇制度（大きな病院に通うため、検診が1日仕事となり有休が足りなくなる）、住宅取得にかかわるローンが組めない（生命保険に入れない）、50・80問題（年老いた親の介護ができない）などの声が上がっています。</p>	<p>移行期患者さんを対象としたアンケート調査につきまして、貴重な御御言を賜り、誠にありがとうございます。今後もアンケート調査を通じて、患者さんの困りごとの把握に努めてまいります。また、当課では今年度、群馬大学医学部附属病院と共催し、難病医療協力病院の連携室等に勤務する医療従事者を対象とした意見交換会を開催いたしました。今後このような取組を継続して実施していきたいと考えております。</p>
7	その他	<p>県内の医療機関ですが、現在渋川市を含む北毛地区では、周産期医療施設が沼田と渋川に二か所ずつあり、渋川は、小児医療センターです。小児医療センター移転となると、渋川吾妻地区には子供を産む病院がなくなります。また、少子化に伴い、小児科の先生も高齢化し病院も減少しています。医療資源の効果的な活用と高度な医療の体制を維持するために集約化が必要と感じています。</p>	<p>群馬県では、小児医療センター移転後の北毛地域における小児・周産期医療について、関係医療機関との連携の下、必要な医療提供体制が確保されるよう検討・調整を進めています。小児医療センターは、小児三次医療機能及び総合周産期母子医療センター機能を担っており、移転後もその高度・専門医療機能の維持・充実を図ることとしています。また、少子化や小児・周産期分野の医師確保が課題となる中では、医療の質と安全性を確保するため、高度医療の集約化と関係医療機関との役割分担を進めることが重要であると考えています。今後、新たな地域医療構想を策定し、持続可能で適切な医療提供体制の確保に取り組みしてまいります。</p>